



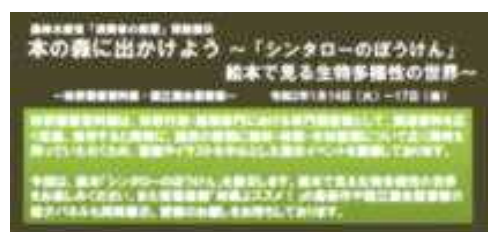
消費者の部屋通信

(令和2年1月号)

目次	☆ 展示の御紹介(12月分)	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 12月の消費者相談状況(速報)	5
	☆ 相談事例(12月分)	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	8



一月の 展示内容



シンタローのぼうけん

著：星 野 望 著

シンタロー、シンタロー、シンタロー、シンタロー
シンタロー、シンタロー、シンタロー、シンタロー
シンタロー、シンタロー、シンタロー、シンタロー
シンタロー、シンタロー、シンタロー、シンタロー
シンタロー、シンタロー、シンタロー、シンタロー
シンタロー、シンタロー、シンタロー、シンタロー
シンタロー、シンタロー、シンタロー、シンタロー
シンタロー、シンタロー、シンタロー、シンタロー
シンタロー、シンタロー、シンタロー、シンタロー
シンタロー、シンタロー、シンタロー、シンタロー

本の森に出かけよう

(1月14日～1月17日)



いわて洋野町の魅力を紹介！

(1月20日～1月24日)



食べるクジラをもっと身近に、簡単に！

(1月27日～1月31日)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとのコミュニケーションを深めるため、農林水産行政や食生活などの情報を提供しています。また、農林水産省の北別館1階で行われる展示には、多くの方々にご来場いただいております。

☆ 展示の御紹介

●令和元年12月の開催状況（以下の4件になります。）

期 間	展 示 名	入場者数
12月2日～12月6日	【特別】 国有林野で遊び、学ぼう！	826人
12月9日～12月13日	【特別】 ジビエをもっと身近に！ ～おいしいジビエや様々な加工品をご紹介～	885人
12月16日～12月20日	【特別】 新しいJAS、はじめました ～日本の魅力を伝える規格・認証～	591人
12月23日～12月27日	【特別】 農林水産省職員生活協同組合のご紹介	901人

●令和2年1月の展示予定（以下の3件になります。）

期 間	展 示 名
1月14日～1月17日	【常設】 本の森に出かけよう ～シンタローのぼうけん(生物多様性)～
1月20日～1月24日	【特別】 いわて洋野町の魅力を紹介！ ～技ありの海・里・山の幸盛りたくさん！～
1月27日～1月31日	【特別】 食べるクジラをもっと身近に、簡単に！

※展示予定は予告なく変更されることがありますので、ご了承ください。

◆テーマ 国有林野で遊び、学ぼう！ ◆

一般的に知る機会の少ない「国有林野」について、ボランティア団体などによる森林整備活動や森林環境教育の取組など国有林野を利用した様々な取組、全国各地にある「レクリエーションの森」におけるスキーをはじめとした森林レクリエーションをご紹介します、国有林をより身近に感じていただけたと思います。また、今回の展示では、森林に行きたくても行けない方々への癒やしやリフレッシュ等を目的に開発が進められている「デジタル森林浴」（＝大画面に森の映像を投影し、現地で撮影した音やアロマの香りも加え、実際に森林の中を歩いているような疑似体験が可能で、「癒やし効果」が期待されている）を行い、多くの来場者の方に体験していただきました。



展示の様子



デジタル森林浴を楽しむ来場者



「缶バッジ」の製作風景

◆テーマ ジビエをもっと身近に！～おいしいジビエや様々な加工品をご紹介～

野生鳥獣を捕獲した後の利用方法として「ジビエ (gibier)」が注目されています。展示では、全国のジビエ利用の取組や、各種ジビエ商品の展示、革製品・アクセサリーの展示、ジビエストレッチャーの展示、などにより、幅広くジビエを紹介させていただきました。また、「激推イノシカバーガー」などのグルメ、財布などの各種皮革製品の販売も行い、味覚や皮革の手触り感からも「ジビエ」をご堪能いただきました。



展示の様子



カレーなどのジビエ加工品



高校生の企画によるジビエ活用バーガー

◆テーマ 新しいJAS、はじめました～日本の魅力を伝える規格・認証～ ◆

2017年、新たな制度としてスタートしたJASを広く知っていただくために、身近に存在するJAS製品とともに、農業と福祉を融合させた「ノウフク」JASや、オーガニックレストランのJASなど、今後ビジネスでの活用が期待される新しいJASを分かりやすくご紹介しました。



展示の様子



ノウフク連携のJAS製品



JASは多くの製品を規格・認証

◆テーマ 農林水産省職員生活協同組合のご紹介 ◆

「農林水産省職員生活協同組合」は、農林水産省職員等の方々の生活向上を目指し、消費生活協同組合法に基づいて昭和37年に設立された職域生協です。その運営は、一般の生協と同様に組合員の出資により運営され、組合員の暮らしに役立つ活動を行い、暮らしを幅広くサポートしています。今回は、皆様方に農林水産省に密着した生協としての、多種多様な活動について紹介させていただきました。



展示の様子



好評だった「血管年齢診断」



「ポップコーン」は大人気

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校の修学旅行や校外学習の児童・生徒の皆さんに向けて、農林水産省への訪問申込みを受け付けております。

また、農林水産省に関する様々な質問にも、分かりやすく説明しています。

省内見学では、大臣室や事務次官の執務室の前を通り、記者会見室、農林水産省図書館（林野庁図書館）をご案内しています。（状況に応じて変更はございます。）

多くの児童・生徒の皆さんの訪問をお待ちしております。

令和元年12月の来訪者は以下のとおりです。

■ 令和元年12月の訪問	来訪者数
静岡県富士市立犬淵第二小学校（6年生）	14名
宮崎県宮崎市立西中学校（2年生）	22名
長崎県長崎明誠高等学校（2年生）	6名
長崎県諫早高等学校（2年生）	15名
山形県米沢興譲館高等学校（1年生）	11名
群馬法科ビジネス専門学校（1年生）	36名
広島県東広島市立安芸津中学校（2年生）	15名
東京都品川区大井第一小学校（6年生）	37名
合 計 8校	156名

お申し込みについて

訪問を希望される場合は、事前にお申し込みが必要です。

お申し込みは、「消費者の部屋」ホームページ内に掲載されている、申込用紙に必要事項を記入の上、FAX（宛先：03-5512-7651）にてご担任の先生を通じてご連絡下さい。

※訪問についての基本情報

- ・実施時間：火・水・木の平日1日2回（10:30～、13:30～）
（月・金はお相談下さい。ただし、都合により実施できない場合もあります。）
- ・所要時間：1時間10分程度 展示室見学、説明・質疑等…40分、庁舎案内…30分
- ・受入人数：20名程度（要相談）までとします。

訪問の様子



12/4

静岡県富士市立
犬淵第二小学校



12/4 宮崎県宮崎市立西中学校



12/4 長崎県立長崎明誠高等学校



12/5 長崎県立諫早高等学校



12/5 山形県立米沢興譲館高等学校



12/10 群馬法科ビジネス専門学校



12/11 広島県
東広島市立安芸津中学校



12/24 東京都品川区立
大井第一小学校

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

☆ 令和元年 12 月の消費者相談状況（速報） ～電話やメールで御相談を受け付けています～



令和元年 12 月の相談件数は、121 件（前年同期 148 件）でした。このうち、問合せは 98 件、要望・意見は 4 件、情報提供等は 19 件でした。

図 1 月別の全相談件数の推移

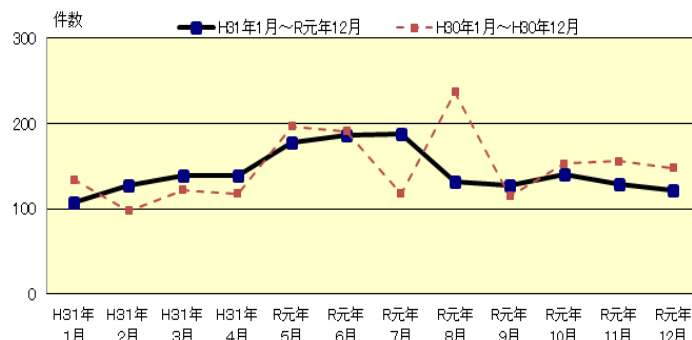
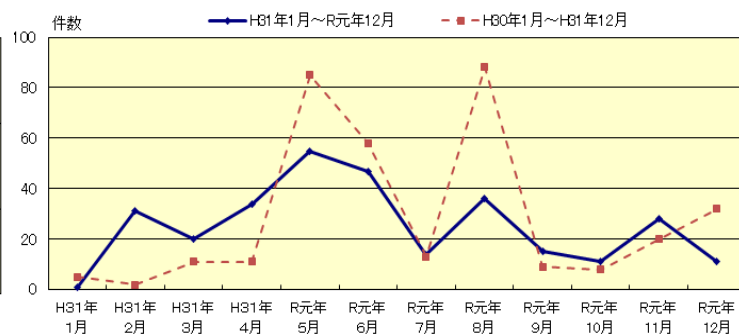


図 2 子ども相談件数の推移



〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。12 月の子ども相談件数は 11 件でした。

表 1 相談内容別内訳

項 目	件数	比率
学校訪問	27	22%
表示	19	16%
制度・基準	18	15%
生産・流通・消費	12	10%
安全・衛生	11	9%
資料請求・照会	6	5%
品質・規格	5	4%
商品知識	4	3%
輸出入・貿易	4	3%
その他	15	12%
合 計	121	100%

図 3 相談内容別比率

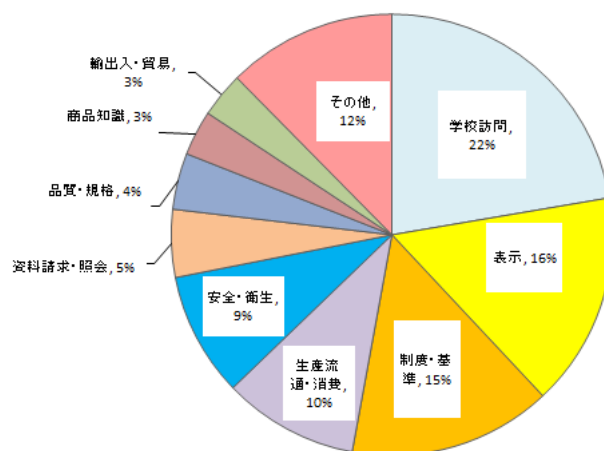
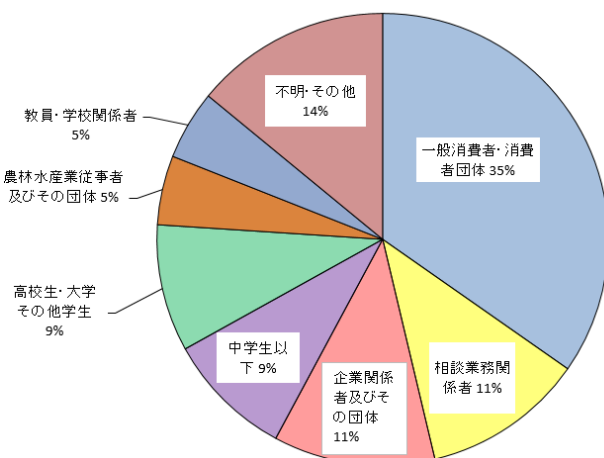


表 2 相談者別内訳

項 目	件数	比率
一般消費者・消費者団体	42	35%
相談業務関係者	14	11%
企業関係者及びその団体	14	11%
中学生以下	11	9%
高校生・大学その他学生	11	9%
農林水産業従事者及びその団体	6	5%
教員・学校関係者	6	5%
不明・その他	17	14%
合 計	121	100%

図 4 相談者別比率



注）四捨五入の関係で割合（％）の合計は 100％とならない場合があります。

☆相談事例（12月分）

Q：アイスクリームは、賞味期限の表示がないと聞きましたが、表示する必要がない理由を教えてください。また、家庭での上手な保存方法も教えてください。

A：【食品の期限表示】

食品の期限表示は、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があります。いずれも開封していない状態で、表示されている保存方法で保存した場合の期限が表示されています。

消費期限は、「食べても安全な期限」、賞味期限は、「おいしく食べることができる期限」です。賞味期限は、過ぎてもすぐに廃棄せず、自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。

【期限表示省略の理由】

アイスクリーム類は、食品衛生法の規定に基づく「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」（以下「乳等省令」という。）や景品表示法の規定に基づく「アイスクリーム類及び氷菓の表示に関する公正競争規約」により、期限表示の省略が以下の理由で認められています。

- ・アイスクリーム類は通常-18℃以下（倉庫では-20℃以下）で保存されるため、保存中の変化は極めてわずかであり、人の健康を損なうような危害の発生は考えにくい。
- ・原料の品質基準が乳等省令で厳しく規定されているため、安全で、長期間、品質が劣化しにくい。



【家庭での上手な保存方法】

- ・冷凍庫の温度を-18℃以下に保ちましょう。
- ・開封後はなるべく早く食べましょう。残ったときは、表面を平らにしてラップをかぶせ、空気に触れないようにしましょう。
- ・匂いがつきやすいので、匂いの強いものと一緒にしないようにしましょう。
- ・一度、溶けたものを、再冷凍すると風味が落ちてしまいます。

日本では明治2年に横浜の馬車道でアイスクリームの製造販売が始まりましたが、当時は大変高価なものだったそうです。

アイスクリームは美味しいだけでなく、乳が主原料のため、たんぱく質、乳脂肪、カルシウム、ビタミン類などが含まれ、栄養補給や子どもの成長にも役立つデザートです。是非、上手に保存し美味しく食べましょう。



【参考】

消費者庁HP「食品の期限表示に関する情報」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/expiration_date/

一般社団法人日本乳業協会HP「乳と乳製品についてのQ&A」アイスクリーム

https://www.nyukyuu.jp/dairy/index.php?rm=4&qa_id=453

Q：東京オリンピック・パラリンピックでは、GAPで生産された農産物が選手村で提供されると聞きました。GAPとは何ですか。

A：【GAPとは】

GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）とは、農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために、農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。

GAPの取組を実施することで、生産管理の向上、効率性の向上、農業者や従業員の経営意識の向上に繋がる効果があり、我が国の農業の競争力強化にも繋がります。

【具体的な取組】

STEP 1. 農薬や肥料の保管や農機具の整理整頓の徹底、生産履歴の記帳。

STEP 2. 農場内を点検し、見つけた課題や問題点について、自ら必要な対策を考えて実行し、その内容を記録・点検して継続的に改善。

GAPの実施例

食品安全	異物混入の防止、農薬の適正使用と保管。
環境保全	適切な施肥、土壌浸食の防止、廃棄物別の適正処理、利用。
労働安全	機会・設備の点検・整備、作業安全の保護具の着用。
人権保護	強制労働の禁止、労働力の適切な確保、労働条件の提示及び厳守。
農場経営管理	責任者の配置、教育訓練の実施、内部点検の実施。

【GAP認証】

GAPの取組が正しく実施されていることを第三者機関の審査により、確認・証明してもらうことをGAP認証といいます。認証を受けることにより、持続可能な農業生産を行っていることが客観的に証明されます。

【東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供について】

持続可能な取組を求める東京オリンピック・パラリンピック大会では、GAP認証等を取得した農産物が、選手村などで提供されることになっています。

【参考】

農林水産省 農業生産工程管理（GAP）に関する情報

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/index.html>

TRY-GAP!!

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/try-gap.html>

☆地方の「消費者の部屋」だより

九州農政局 消費者の部屋

九州農政局「消費者の部屋」は、JR 熊本駅から徒歩 5 分、熊本地方合同庁舎 A 棟 1 階及び外部の展示施設としてフードパル熊本食品交流会館（熊本市北区）に常設の展示コーナーを開設し、農林水産省の主要な施策、食に関する情報を分かりやすくお伝えできるように工夫しながら展示を行っています。

【消費者の部屋】

「消費者の部屋」では、局内外の農林水産省関係各部署において年間通算 29 回の特別展示を計画し、幅広い情報提供を行っています。米粉の魅力为主题とした展示では実際に米粉パンの試食会を行ったり、農業遺産の紹介では認定地域の映像を流しながら説明を行ったりと、それぞれ趣向を凝らした展示を行い、来庁した消費者の皆さんに分かりやすい政策の啓発に努めています。また、夏休みに実施している消費者の部屋の一大イベント「しっとと？国のお仕事～夏休み見学デー～」は、令和元年度で 7 回目の開催となり、毎年多くのご家族が来場され、来場者からは「自由研究の参考となった」、「子供たちもとても楽しんでいた」との感想をいただくなど大変好評なものとなっています。



消費者の部屋（米粉パンの試食会）



夏休みイベントの様子

【移動消費者の部屋】

管内で開催されているイベント「八代地域食の安全安心フェスタ（熊本県）」や「第 42 回みんなの消費生活展（大分県）」等で移動消費者の部屋を開設しました。出展ブースでは消費者相談コーナーを開設するとともに、食に関するパネル展示やゲームを行い、大人からお子さんまで楽しみながら食の安全について学んでいただきました。今後も多くの消費者へ農林水産行政の情報提供のため出張展示を計画しております。



移動消費者の部屋（第 42 回みんなの消費生活展）

九州農政局 消費・安全部 消費生活課
〒860-8527 熊本県熊本市西区春日 2-10-1
TEL : 096-211-9111 FAX:096-211-9700

☆「消費者の部屋」一口メモ



野生鳥獣被害を減らせ!!

野生鳥獣による農作物被害額は158億円（平成30年度）。全体の約7割がシカ、イノシシ、サルの被害です。野生鳥獣被害対策のために捕獲活動、防護柵の設置などを実施しています。



捕獲に使う銃の模型。ずっしり重い。

→山口スナイパーに狙われ身動きできず！



きゃああ〜！



ジビエ（野生鳥獣肉）を活用した製品の展示紹介

埼玉県立皆野高等学校によるジビエを利用した「イノシカバーガー」が販売され、とても好評でした。クセのない肉で美味しかったです！



きそうだな〜



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと便利です。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

令和2年1月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者行政・食育課「消費者の部屋」
担 当 中川、中西、山口、福島、小林、守屋
消費者相談電話 03-3591-6529
ファックス 03-5512-7651
こどもそうだん電話 03-5512-1115
相談受付時間：10時～17時 土日祝日、年末年始を除く
インターネット相談窓口：
<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>